

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会（第3回） における主な意見

○知財人財育成プランについて

- ・「知財人財育成プラン」は、2006年の「知財人材育成総合戦略」を踏まえて取り組んだという流れを明確にしたほうがよい。
- ・2006年の「知財人材育成総合戦略」の柱の一つであった知財専門職大学院における知財人財の育成の成果はどうか。
- ・世界最高水準の人財とは、現在起こっている知財戦争を戦える人財であり、裾野を広げるよりも優秀なリーダーを育てることが重要である。
- ・イノベーションシステムの国際競争を念頭におけば、グローバル人財の育成にあつては、知財カリキュラムの提供を英語で行うなどグローバル環境を意識すべき。
- ・知財サービスという観点から、国際競争力のある弁理士・弁護士、行政官、企業などの人財を育成すべき。
- ・著作権に係る人財も重要である。
- ・ビジネス、ポートフォリオも分かり、発明者と議論し、適正なサジェスチョンを行える審査官が必要である。
- ・従来からの企業における知財部門の体質を考えると、単に研修を受講した程度で人財育成をできるとは思わない。
- ・「知財マネジメント戦略研究所」、「ビジネス戦略知財アカデミー」を具体的に実施することが重要である。
- ・「ビジネス戦略知財アカデミー」には、ベンチャー企業として期待する。
- ・ビジネス支援図書館を始めとして中小・ベンチャーが接点をもつあらゆる場所で、知財活用の効果について情報提供することは重要である。

○知的財産戦略に関する論点整理について

- ・知財推進計画の仕組みができて10年目になるので総括をしてはどうか。
- ・国際標準化問題は、知財イノベーション環境整備の一環と整理すべきではないか。
- ・グローバル展開インフラについて、これから新興国に展開するにあたって、意匠や商標も重要である。
- ・デザインの概念は広く、意匠的な意味に留まらず事業起点的な考え方もあり、「デザイン」ドリブンイノベーションという考えも念頭に議論する必要がある。
- ・米国ではマイクロエンティティへの施策も展開を始めており、我が国の中小・ベンチャー企業の助成策を外国並みにすることが必要ではないか。
- ・模倣品対策という論点も重要である。

(以上)